

学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」
保護者のみなさまへ

新宿区子ども総合センター子ども家庭支援課

放課後子どもひろばのおやつ代の免除について

おやつを提供を希望し、下記の要件に該当する場合は、おやつ代を免除します。ただし、別途申請が必要です。申請には、個人番号(マイナンバー)の記載や本人確認書類が必要となります。詳しくは、下記及び裏面「3 本人確認について」をご参照ください。

1 免除対象になる方と提出書類・確認書類

	免除対象となる方	提出書類・確認書類
	生活保護を受給されている世帯	・放課後子どもひろば事業おやつ代免除申請書 ・申請者の個人番号確認書類
	中国残留邦人等の自立支援給付を受けている世帯	・申請者の身元確認書類 申請者の個人番号の記入が必要です。
	当該年度住民税非課税世帯	・放課後子どもひろば事業おやつ代免除申請書 ・申請者の個人番号確認書類 ・申請者の身元確認書類 世帯全員の個人番号の記入が必要です。 令和 6 年 1 月 1 日時点での他区在住等の状況により、「課税(非課税)証明書」が必要な場合があります。

2 申請から免除までの流れ

(1) 申請方法

子ども総合センター子ども家庭支援課児童館運営係に提出書類・確認書類をご郵送又はご持参ください。

- 申請書は、区ホームページ (URL: <https://www.city.shinjuku.lg.jp/> 新宿区ホーム > くらし > 出産・子ども・教育 > 保育園・子ども園・児童館・学童クラブ等 > 放課後子どもひろば > 減免・助成申請書のダウンロード) よりダウンロード可能です(窓口にも備えてあります)。

(2) 免除の決定について

区より、免除承認通知書(または不承認通知書)を送付します。

承認された場合、**申請(書類を提出)した月以降**が免除の対象となります。

郵送の場合は、書類が児童館運営係に**到着した月以降**が免除の対象となりますので、ご注意ください。

(例) 申請日 4月30日 → 4月以降免除
5月 1日 → 5月以降免除

4月分から免除を希望される方は、
4月30日までに申請してください。

裏面に続きます

表面の1 の理由による免除の承認は、令和6年度の課税状況が確定後(おおむね7月)に行い、区から免除の可否について決定通知をお送りします。4月に書類を提出された方は、4月分から免除対象となります。

(3) 免除分のおやつ代の返還について

免除の決定通知を受けた方で、おやつ代をすでに支払われた方は、放課後子どもひろば受託事業者よりおやつ代が返還されます。

(4) 免除の申請は、年度ごとに必要です。

3 本人確認について

放課後子どもひろばおやつ代免除の申請にあたって、個人番号(マイナンバー)の記載が必要になったことに伴い、申請書提出者の「(1)個人番号確認書類」と「(2)身元確認書類」を確認させていただきます。

放課後子どもひろば事業おやつ代免除申請書と共に下記の書類を、子ども総合センター子ども家庭支援課児童館運営係へご郵送又はご持参ください。

本人確認に必要な書類 必ずコピーしたものをご郵送又はご持参ください。	
個人番号確認書類	身元確認書類
● 次のうちいずれか1点 ・ マイナンバーカード(個人番号カード) ・ 個人番号が記載された住民票の写し ・ 通知カード 通知カードが廃止となっても、通知カードの記載事項(住所、氏名等)が住民票の記載事項と一致している場合は、個人番号確認書類として引き続きご利用いただけます。	● 写真表示のある書類はいずれか1点 ・ マイナンバーカード(個人番号カード) ・ 運転免許証 ・ パスポート ・ 在留カード ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 など ● 写真表示のない書類はいずれか2点 ・ 健康保険被保険者証 ・ 年金手帳 ・ 年金証書 ・ 児童扶養手当証書 など

郵送申請の場合、申請日は、書類が児童館運営係に到着した日(日、祝日、年末年始は除く)になります。発送(郵便の消印)日ではありません。また、送料は申請者の負担となります。

郵便事故に関し、区では責任を負いかねますので、ご了承ください。

個人番号確認書類及び身元確認書類の原本は、絶対に添付しないでください。

「身元確認書類」として、「健康保険被保険者証」の写しをご郵送される場合は、必ず被保険者等記号・番号等にマスキングを施してください。

同封いただいた書類(写し)は、確認後速やかに処分します。

書類に不備があった場合、児童館運営係よりご連絡しますので、ご了承ください。

<担当・問合せ先>

新宿区子ども総合センター子ども家庭支援課児童館運営係

(月～金 午前8時30分から午後5時15分まで)

〒160-0022 新宿区新宿7-3-29 TEL 5273-4544 / FAX 3232-0666